

安全報告書（平成 30 年）

— 索道事業 —



平成 31 年 4 月

一般社団法人 なかふらの観光協会

I 索道利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご愛顧とご理解を賜り、誠にありがとうございます。当社は、経営理念の第一に輸送の安全の確保をかね、関係法令を遵守するとともに教育訓練を行い、従業員ひとりひとりが安全を最優先にして業務を遂行するよう取り組んでまいりました。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、運送の安全確保のための取り組みや、安全の実態について広くご理解をいただくために公表するものです。平成31年度につきましても、皆さまが安心して索道を利用していただけるよう輸送の安全確保に努める所存です。

平成31年4月

一般社団法人なかふらの観光協会
代表理事 日向 猛

II 基本方針及び安全目標、安全重点施策

1. 安全方針

従業員の安全に係る行動規範（安全方針）は次のとおり定めています。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- (2) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (3) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を行う
- (4) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (5) 常に問題意識を持ち、必要な変革を適宜実行すること。

2. 安全目標

「安全第一事故ゼロの継続」を安全目標といたしました。

3. 安全重点施策

安全目標の達成に向けて、下記事項を重点施策に定め、各種の取り組みを推進いたしました。

- (1) ヒヤリハットに関する報告、分析、「自ら進んで報告」、その原因を分析の上、それを現場にフィードバックする仕組みを構築し、その定着を図る。
- (2) 事故、ヒヤリハット情報及び安全対策について、教育訓練及び会議等を通じ情報共有に努める。
- (3) 日常的な点検整備を確実に実施し、機械及び器具等に不具合が発生した場

合には迅速な対応が出来るように、予備部品の確保に努める。

Ⅲ 事故の発生状況と、その再発防止措置

1. 索道運転事故（索道人身傷害事故）

平成 30 年度において国土交通省への索道運転事故報告はありません。

2. 災害（地震、暴風雨、豪雪など）

平成 30 年度において災害による運転停止はありません。

3. インシデント

平成 30 年度における国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 行政指導

平成 30 年度における行政指導はありません。

Ⅳ 安全確保のための取り組み

1. 教育訓練

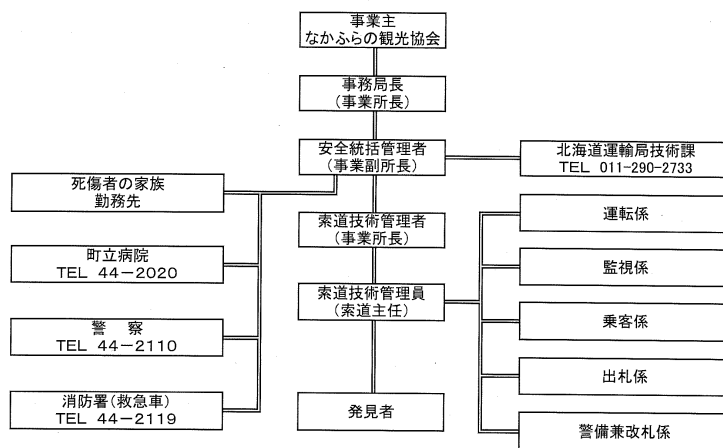
索道係員の安全意識と、知識及びスキルの向上を目的とした教育訓練を、年 2 回（6 月・12 月）開催致しました。

2. 緊急時対応訓練

全従業員を対象とした索道救助訓練 年 2 回（6 月・12 月）を実施いたしました。

V 安全管理体制

安全管理体制図



VI お客様との連携とお願い

1. 索道の安全運行のため、乗車に際しては下記事項にご留意ください。
 - (1) 乗車に不慣れなお客様は係員にお申し出ください。
 - (2) 1人用ですので子どもをかかえての乗車はできません。(ペットも同様)
 - (3) 乗車中は、搬器に深く腰をかけてください。
 - (4) 搬器からの飛び降りや、搬器を揺らすような行為をしないでください。
 - (5) 乗降時は係員や看板等の指示に従ってください。
 - (6) ウェアや携行品がリフトに引っかかることがありますのでご注意ください。
 - (7) ゴミ、空き缶、タバコの吸い殻等をリフトから投げ捨てないでください。
 - (8) リフトの運行に支障をきたす風や雷等により、停止する場合があります。
2. ご利用の皆様からのご意見を、索道の安全運行のために役立てていきたいと考えております。何かお気づきの点、ご要望等ございましたら是非お聞かせください。

VII 連絡先について

事業所名称 北星山観光リフト／北星山スキーリフト

事業団体 一般社団法人なかふらの観光協会

〒071-0752 北海道空知郡中富良野町本町9番1号

TEL 0167-39-3033 FAX 0167-44-2021